

平成 29 年 3 月 30 日

自己資本比率の算定手法の変更について

～ 信用リスク計測手法を高度化し「基礎的内部格付手法」に変更します ～

西日本フィナンシャルホールディングス（社長 谷川 浩道、以下「西日本 FH」）及び子会社である西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、今般、金融庁の承認を受け、自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しますので、お知らせします。

記

1. 「基礎的内部格付手法」の概要

「基礎的内部格付手法」は、銀行独自の内部格付制度を用いて、貸出資産等の信用リスクを計測し、よりの確に自己資本比率に反映させる手法です。

現在採用している「標準的手法」と比較して、厳格な内部管理態勢の整備が求められるため、「基礎的内部格付手法」の採用には金融庁の承認を受ける必要があります。

2. 変更の目的

西日本 FH グループは、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化」（「モニタリング・モデル」の実現）をグループ経営戦略として掲げています。

このグループ経営戦略の一環として、「基礎的内部格付手法」を採用することが、信用リスク管理態勢の更なる高度化及び西日本 FH の経営の健全性向上、ひいては、地域における一段の与信機会の創造に繋がるものと判断しました。

3. 「基礎的内部格付手法」の変更時期

西日本 FH 及び西日本シティ銀行において、平成 29 年 3 月期の自己資本比率の算定より「基礎的内部格付手法」に変更します。なお、同比率については、平成 29 年 5 月中旬頃に公表する予定です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 リスク管理部 中・喜久 TEL 092-476-2180
